

東海村に住む外国人のための生活ガイド

LIVING IN TOKAI

第4次改訂版 Fourth Revised Version

Guide for foreign citizens living in Tokai



東海村

Tokai Village Office

目次

I ようこそ東海村へ

I-1 東海村の紹介	1
------------	---

II いざというとき

II-1 火災・事故	2
II-2 災害	3
II-3 病気・病院	4

III 行政手続き

III-1 外国人の住民登録	6
III-2 渉外戸籍	7
III-3 印鑑登録	8
III-4 国民健康保険	9
III-5 国民年金	10
III-6 母子保健	11
III-7 医療福祉費支給制度	11
III-8 税金	11
III-9 教育 子育て支援	13
III-10 水道・下水道	17

IV 生活

IV-1 住居	18
IV-2 電気	19
IV-3 ガス	19
IV-4 電話	20
IV-5 ごみ・リサイクル	21

V 快適に暮らすために

V-1 金融機関	22
V-2 交通機関	24
V-3 自動車	27
V-4 宅配便	28
V-5 図書館	29
V-6 季節と行事	30

VI 外国人支援

VI-1 東海村姉妹都市交流会館	32
VI-2 東海村国際交流協会	32
VI-3 日本語教室	33
VI-4 外国人相談センター	33

VII 主な施設	34
----------	----

I ようこそ東海村へ

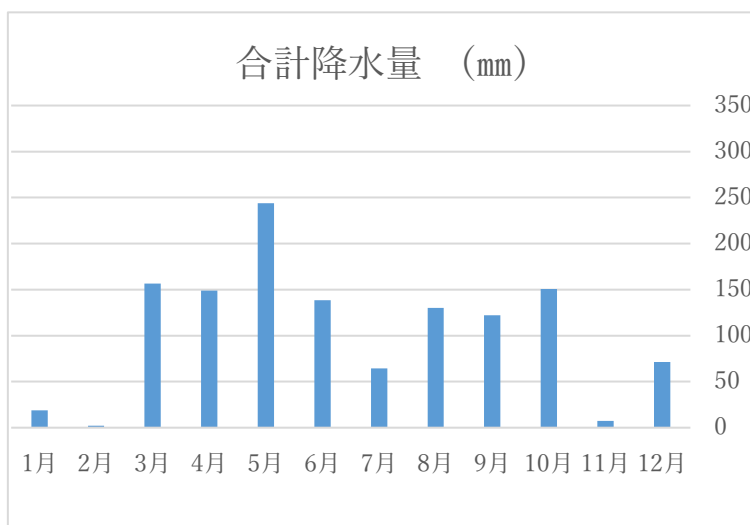
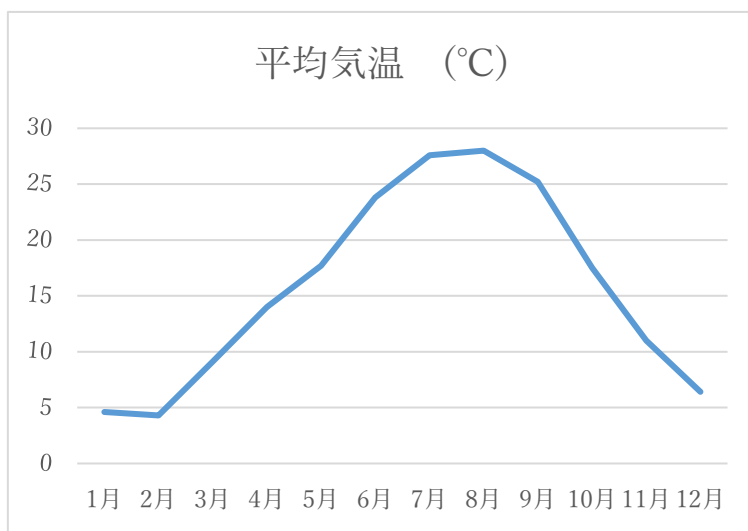
I-1 東海村の紹介

東海村は、北部に久慈川、南部に新川が流れています。久慈川沿岸一帯の北部地域及び東部の低地は沖積層で、水田地帯となっています。一方、台地は海拔 20m~30m で、洪積層の畑地と平地林が広がり、東へ緩やかに傾斜し太平洋につながっています。

昭和 30 年 3 月 31 日に村松村と石神村が合併して東海村が誕生しました。村名は、幕末水戸藩の志士・藤田東湖の「正気之歌」によるものです。

東海村の誕生は、我が国の原子力研究のスタートでもあります。昭和 31 年に原子力研究所設置が決まり、翌年には研究用原子炉に我が国初の原子の火がとりました。

また、村には、日本三体虚空蔵尊の一つである村松虚空蔵尊と伊勢の皇大神宮の分霊を奉祀する大神宮があります。



データ：2025 年 地点：水戸

位置	北緯 36 度 28 分 東経 140 度 34 分 東京から北東へ約 110km。 北は日立市に接し、西は那珂市に、南はひたちなか市に接しています。
面積	38.00 km ²
年平均気温	14°C前後
年平均降雨量	1,300mm 程度
人口	37,571 人（令和 8 年 3 月 1 日時点）
外国人登録者数	419 人（令和 8 年 3 月 1 日時点）
村政施行	昭和 30 年 3 月 31 日
国際親善姉妹都市	アイダホフォールズ市(USA)1981 年締結
シンボル	村の木：黒松，村の花：スカシユリ，村の鳥：メジロ
ホームページ	https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/

II いざという時

II-1 火災・事故

(1) 火災

①早く知らせる

大声で「火事だ!」と家族や近所に知らせ、119 番通報します。

②初期消火

消火器や水バケツなどで初期消火に努めます。

③早く避難する

煙がひどいときや炎が天井に届くくらい大きくなったときは、消火器での消火は無理なので、すぐに現場から安全な場所へ逃げてください。

(2) 交通事故

①警察に通報

負傷者がいる場合には 119 番で救急車を呼びます。また、110 番で警察に通報し、警察官の指示を受けます。

②応急手当

負傷者がいる場合には応急手当をします。

③相手を確認する

相手方の住所、氏名、連絡先、車のナンバーを確認します。

II-2 災害

日本では台風や洪水、地震などの災害が多く発生します。いざという時の備えを普段から行うようにしましょう。

(1) 災害が起きた時の避難

台風や地震などの災害が発生したとき、安全なところに逃げる必要があります。

大雨のときには、雨の降り方や浸水の状況に注意し、村から避難情報が出された場合は、速やかに避難してください。村から「警戒レベル3」の情報が出されたときは、避難に時間がかかる方は避難しましょう。「警戒レベル4」の情報が出されたときは、速やかに避難しましょう。

村は、避難する人のための避難所を開設しますが、避難所への避難のほか、親戚・友人の家やホテルなどの宿泊施設への避難についても、併せて考えてみましょう。

また、地震のときには、家屋の倒壊・焼失などにより生活の場がなくなった人の宿泊・滞在の場所として避難所を設置します。家屋が倒壊する恐れがあるときや、水や食料が必要なとき、災害情報を知りたいときには避難所を利用するようにしましょう。

(2) 避難所

台風や地震など災害が起きたときの避難所が村内各所にあります。村から避難の情報が出されたときや家屋の倒壊などの危険があるときは、状況に応じて安全な場所に避難しましょう。

また、あらかじめ避難所を確認し災害に応じてどこに避難するか確認しましょう。

主な避難所

施設名	住所	電話番号
石神コミュニティセンター	石神内宿 1609 https://goo.gl/maps/gMzQQkCFvUqhFSjg8	029-283-2868
村松コミュニティセンター	村松 3370-24 https://goo.gl/maps/X9djREjPSYrw1z4A8	029-282-9944
白方コミュニティセンター	白方 2077 https://goo.gl/maps/XNodqH2fn4MmBPcD6	029-287-3534
真崎コミュニティセンター	村松 835-1 https://goo.gl/maps/GM7qX4t5HQ725Pxn9	029-283-4477
中丸コミュニティセンター	須和間 345-1 https://goo.gl/maps/mutFUQQ126QF4K3U6	029-287-2128
舟石川コミュニティセンター	舟石川 158-1 https://goo.gl/maps/LvzbhNtkSeB19jAn9	029-283-1951

福祉避難所

東海村総合福祉センター「絆」	村松 2005 https://goo.gl/maps/1sfhqXWHwRySuVEp6	029-283-2299
なごみ東海村総合支援センター	舟石川駅東 3-9-33 https://goo.gl/maps/GxyhNtGJCCG9zjHv7	029-287-2525

(3) 非常持出品（主なもの）

災害発生時に、日常的に使っているものを中心にすぐに持ち出せるように、工夫しておくことが大切です。

リスト	内容
非常食・水（最低）3日分	乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ、チョコレート、飲料水 など

避難用具	懐中電灯, 乾電池, レジャーシート など
生活用品	救急箱, 常備薬・お薬手帳, 生理用品, マスク, タオル, ウエットティッシュ, 衣類, 洗面用具, トイレトペーパー, おむつ (※子育て家庭) など
貴重品	現金, 預金通帳, 印鑑, パスポート, 在留カード, 健康保険証, 運転免許証 など

(4) 災害情報の提供

- ・茨城県国際交流協会で災害情報を公開しています。
<https://global.ia-ibaraki.or.jp/living-guide/emergencies/>
- ・東海村では災害情報を Facebook で英語とやさしい日本語で配信しています。
<https://m.facebook.com/tokai.sch>
- ・出入国在留管理庁「外国人生活支援ポータルサイト」で緊急災害情報を公開しています。
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004448.pdf>

II-3 病気・病院

(1) 外国人のための医療情報

茨城県国際交流協会の「外国人相談センター」では、外国人が病院に行ったときの基本的な応答、症状の表現などを各国語と日本語の対照表でまとめた小冊子、外国人で対応できる医療機関情報、医療通訳サポーターなど、病気になった際に必要となる情報を公開しております。詳細は下記からお問い合わせください。

【問い合わせ】

公益財団法人 茨城県国際交流協会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町後川 745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館 2階

TEL:029-241-1611(事務所)/029-244-3811(外国人相談センター)

HP:<https://global.ia-ibaraki.or.jp/living-guide/medical/institution-guide/>

(2) 村内の病院情報

病・医院名	診療科目	所在地	電話番号
国立病院機構 茨城東病院	呼吸器内科, 呼吸器外科, 心臓血管外科, 小児科, 神経内科, 病理診断科	照沼 825 https://goo.gl/maps/GkPzjFJCyTKknTfZA	029-282-1151
村立東海病院	内科・小児科・外科・耳鼻いんこう科・整形外科・リハビリテーション科・婦人科	村松 2081-2 https://goo.gl/maps/jSFcKXktMLGyE1LP9	029-282-2188

尾形クリニック	内科・胃腸科・アレルギー科・皮膚科	村松 375 https://goo.gl/maps/SLb4CjwSjna9sgyY7	029-282-4781
武藤小児クリニック	小児内科	石神内宿 2245-10 https://goo.gl/maps/b6RfW7od1Vk5Fiac9	029-282-7722
東原クリニック	内科・胃腸科・皮膚科・アレルギー科・外科・肛門科・小児科	白方 1707-1 https://goo.gl/maps/ZuK1K8nNwFBYGBgg9	029-283-2301
久慈こどもクリニック	小児科・小児のアレルギー科	舟石川駅西二丁目 8-6 https://goo.gl/maps/PERMCQja9xmPrQEF7	029-219-7303
いばらき診療所とうかい	内科・外科・リハビリテーション科	石神内宿 1724-1 https://goo.gl/maps/7mVkc9D6ZWbhMGjX6	029-283-4110
石井整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	東海三丁目 2-11 https://goo.gl/maps/DkWFA343aGNs3PiDA	029-270-5141
植村整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科ほか	舟石川 689-7 https://goo.gl/maps/2BtetaK7KxFAe87C7	029-270-5117
東海眼科	眼科	船場 732-31 https://goo.gl/maps/9rmtkH2TF8oqzy8cA	029-287-3111
舟石川ひふみみクリニック	耳鼻いんこう科,皮膚科,アレルギー科	東海村舟石川 689-1 https://maps.app.goo.gl/Nj7CKy5nkiX8gLxV9	029-229-1670
うすい内科クリニック	内科, 循環器内科	東海村東海二丁目 7-11 https://maps.app.goo.gl/o8g6QKR1zK7XPp6n9	029-229-0855
石川歯科医院	歯科一般	東海三丁目 1-30 https://goo.gl/maps/JpsVYQPYu5KC7vvE6	029-282-3168
村松歯科医院	歯科一般	村松 343-1 https://goo.gl/maps/bTh2zmxiTGu4eXH17	029-282-8837
伊藤デンタルクリニック	歯科一般	村松北一丁目 13-5 https://goo.gl/maps/Hecb72PGnygY5a1i6	029-283-0223
菊地歯科医院	歯科一般	舟石川駅西四丁目 4-1 https://goo.gl/maps/HGuLpVovRgaAEPEaA	029-283-2728

月村歯科医院	歯科一般	白方 1324-3 https://goo.gl/maps/TUSBMpE8S7EhxXKo8	029-287-0230
エンジェル歯科医院	歯科一般	舟石川駅西二丁目 11-7 https://goo.gl/maps/bcPk3asvAuWy1AAy6	029-287-2206
石井歯科	歯科一般	船場 271 https://goo.gl/maps/rXpQjSHGjQqa3hm76	029-287-2208
クラーク歯科	歯科一般	舟石川駅西三丁目 15-19 https://goo.gl/maps/hDA5Ypp7VMkmazDK8	029-287-0045
さがわ歯科	歯科一般	村松 2124-24 https://goo.gl/maps/8jQmvyVMrKWDtnCD9	029-287-3911
ファミリー歯科	歯科一般	舟石川駅東四丁目 1-1 イオン東海店内 https://goo.gl/maps/fNu8rESf6qi4SmMD7	029-287-2824
こいずみ歯科医院	歯科一般	舟石川 830-1 https://goo.gl/maps/qZ7P8SVAm9e6rd829	029-283-4182
えざき歯科クリニック	歯科一般	村松 2334-2 https://goo.gl/maps/p7WPPpSnFdBgdbYB7	029-287-7688
伊藤歯科	歯科一般	石神内宿 1167-72 https://goo.gl/maps/YnAxdCuQucaEy38e6	029-219-8902

Ⅲ 行政手続き

Ⅲ-1 外国人の住民登録

日本に在留する外国人で、次の(1)から(4)に該当する方は、役場住民課で届出をする必要があります。
なお、15歳以下の方は、同居の親族が代理で行います。

(1) 国外からの転入

- ・持参するもの
 - 在留カード
 - パスポート

※家族で転入する場合は、続柄が確認できる公的な証明書をご持参ください。

例：婚姻証明書、出生証明書等

(2) 国内（他市町村）からの転入

- ・持参するもの
 - 在留カード
 - 転出証明書（前住民登録地で発行されたもの）
 - マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

(3) 転居（村内で住所が変わったとき）

- ・持参するもの
 - 在留カード
 - マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

(4) 転出（村外・国外へ住所を移すとき）

- ・持参するもの
 - 在留カード
 - マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

(5) 登録の必要がない外国人

- ア 「3月」以下の在留期間が決定された者
- イ 「短期滞在」の在留資格が決定された者
- ウ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者
- エ ア～ウに準ずる者として法務省令で定めるもの

詳細は下記からお問い合わせください。

【問い合わせ】

- ・外国人在留総合インフォメーションセンター
 - 〒108-8255 東京都港区港南 5-5-30
 - TEL:0570-013904/03-5796-7112（IP, PHS, 海外）
 - メール:info-tokyo@i.moj.go.jp
- ・東京出入国在留管理局水戸出張所
 - 〒310-0061 水戸市北見町 1-1 水戸法務総合庁舎 1階
 - TEL:029-300-3601

Ⅲ-2 涉外戸籍

(1) 結婚

婚姻届を役場住民課に届け出ることによって、結婚が成立します。

- ・届け出に必要なもの
 - 婚姻届（夫婦双方がサインしたもの）
 - 在留カードまたは特別永住者証明書
 - 要件具備証明書

婚姻届を外国人が日本の市区町村へ届け出る場合は、本人の本国法により、婚姻要件を満たしている（例：独身、年齢、要件等）ことを証明する要件具備証明書と、その日本語訳文が必要です。要件具備証明書の発行については、大使館などへ申し出てください。

- 国籍証明書（パスポート等）及びその日本語訳文
- ・届出地
 - 夫か妻の居住地
- ・届出人
 - 夫と妻

(2) 出生

日本国内で出生があった場合には、生まれた日から 14 日以内に、出生届を役場住民課に届け出なければなりません。

- ・届け出に必要なもの
 - 出生届・出生証明書（届出人がサインしたもの）
 - 母子健康手帳
- ・届出地
 - 父・母の居住地または子の出生地
- ・届出人
 - 父または母、同居者、出産に立ち会った医師または助産師の順
 - また、日本で生まれた外国人は、出生の日から 60 日間は在留資格なしでそのまま滞在できますが、60 日を超えて日本に滞在しようとするときは、父もしくは母が出生の日から 30 日以内に出入国在留管理局へ在留資格の取得の申請をしなければなりません。
- ・提出書類
 - 在留資格取得許可申請書
 - 出生したことを証する書類（出生届受理証明書、母子手帳等）
 - 旅券（後から提出可）
 - 住民票の写し（世帯全員の記載があるもの）
 - その他出入国在留管理局が求める書類

(3) 死亡

日本国内で死亡があった場合には、死亡を知った日から 7 日以内に、役場住民課に死亡届を出さなければなりません。

- ・届け出に必要なもの
 - 死亡届・死亡診断書（届出人がサインしたもの）
- ・届出地
 - 死亡地、または届出人の居住地
- ・届出人
 - 同居の親族、その他の同居者、家主、地主の順

III-3 印鑑登録

(1) 実印と印鑑登録証明書

日本では、土地や家屋、自動車を買うときなど、重要な契約をする際に「実印」や「印鑑登録証明書」が必要になります。

市町村の役所などの公の機関に、印鑑登録をした印鑑を「実印」といいます。

また、その印鑑が実印であることを証明する書類を「印鑑登録証明書」といいます。

(2) 印鑑登録ができる人

15 歳以上で、住民登録をしている人

(3) 登録できる印鑑

- ・ツゲ、象牙、水晶など硬い材質で彫られたもの。
- ・印影の大きさが 1 辺 8 ミリメートル以上 25 ミリメートル以下の正方形に収まるもの。

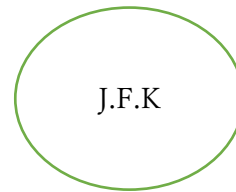
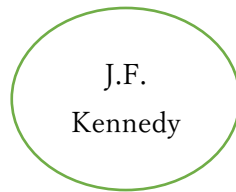
(4) 外国人の登録できる印鑑の印影

- ・アルファベット表記のフルネーム又は併記名を刻印したもの
- ・ファーストネームのみを刻印したもの
- ・ラストネーム（ファミリーネーム）のみを刻印したもの
- ・ファーストネーム、ミドルネームの頭文字にラストネームを組み合わせて刻印したもの
- ・カタカナ併記のフルネーム、又は一部を刻印したもの（非漢字圏の外国人のみ）
- ・通称名を刻印したもの（住民票に通称名が記載されている方のみ）

(例)

登録できる印鑑

登録できない印鑑



(5) 登録方法

- ・本人が申請する場合は、登録する印鑑と顔写真付きの身分を証明するもの（在留カード・運転免許証・パスポート等）を持参してください。
- ・代理人が申請することもできます（即日登録はできません）。

III-4 国民健康保険

(1) 国民健康保険とは

病気や怪我に備えて、加入者がそれぞれの所得や年齢などに応じて保険税を出し合い、お互いに助け合い、支え合う制度です。

[加入要件]

- ・東海村に住民登録をしている外国人の方で、在留期間が3ヶ月を超える方。
- ・在留期間が3ヶ月未満の「興行」「技能実習」「家族滞在」「特定活動」「公用」の在留資格がある方で、在留資格に応じた資料（在学証明書や在職証明書など）により日本国内に3ヶ月を超えて滞在すると認められる方。

※但し、次のいずれかに該当する場合は、国民健康保険に加入することができません

- ・勤務先の健康保険に加入している方やその扶養の方。
- ・在留資格がない方。
- ・在留資格が「短期滞在」「外交」の方。
- ・在留資格が「特定活動」の方で、医療を受けるために入国される方や医療を受けるために入国される方の日常生活のお世話をすることを目的として滞在する方。

(2) 保険税

保険税は、加入する方の人数や前年の所得・年齢などに応じて決められます。

(3) 給付

国民健康保険に加入していれば、病院で治療を受けたとき医療費の3割（未就学児は2割、70歳以上は所得等により2割又は3割）を医療機関で支払うだけで済みます。

同じ人が同じ月内に支払った医療費のうち、前年の所得に応じて定められる世帯の自己負担限度額を超えた分が後で払い戻されます。

出産したときには、出産育児一時金 500,000 円が支給されます。

(4) 加入の手続き

加入するときは、役場保険課に申し込みます。手続きは、世帯ごとにまとめて行い、1人に1枚の資格確認書または資格情報のお知らせが交付されます。

(5) やめる手続き

他の市町村に転出するときや、職場の健康保険に加入したときなど、国民健康保険の加入要件を失ったときは、国民健康保険をやめる手続きを役場保険課で行ってください。

III-5 国民年金

日本国内に住所を有する 20 歳以上 60 歳未満の外国人住民の方は、日本人と同様に、国民年金に加入する義務があります。受給要件を満たせば国民年金を受給できます。

[国民年金の加入対象者]

次のすべてに該当する方は、国民年金に加入する義務がありますので、手続きが必要です。

- ・日本国内に住所を有している
- ・20 歳以上 60 歳未満
- ・厚生年金保険等に加入していない
- ・厚生年金保険等に加入している配偶者の扶養ではない

(1) 国民年金の保険料

国民年金に加入すると、毎月、定額の国民年金保険料の支払いがあります。

また、国民年金保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除または、猶予される制度があります。

(2) 国民年金の受給

国民年金に加入し、受給要件を満たせば 65 歳から老齢基礎年金の受給ができます。

傷害や死亡など万が一の場合にも、受給要件に該当すれば障害基礎年金、遺族基礎年金等が受給できます。

○脱退一時金

国民年金保険料を 6 ヶ月以上納めた方で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方が帰国する場合、日本を出国してから 2 年以内に請求すれば脱退一時金が支給されます。詳細は下記からお問い合わせください。

【問い合わせ】

水戸北年金事務所

〒310-0062 茨城県水戸市大町 2 丁目 3 番 32 号

TEL:029-231-2283

○社会保障協定

社会保障協定は、保険料の掛け捨てにならないように、日本の年金加入期間の協定を結んでいる国の年金制度に加入していた期間とみなして取り扱い、その国の年金を受給できるようにすること（年金加入期間の通算）や二重加入の防止のために締結しています。

社会保障協定の内容は国ごとに異なります。

・日本年金機構のホームページで詳細を公開しています。

<https://www.nenkin.go.jp/>

Ⅲ-6 母子保健

(1) 母子健康手帳の交付

産婦人科医から妊娠の確定診断を受けた方に、随時母子健康手帳（日本語、英語、中国語、ハンゲル語等）を交付します。その際、母親教室のご案内、妊産婦・健康診査（妊婦 14 枚・産婦 2 枚・新生児聴覚検査 1 枚）の受診券の交付も行います。

(2) 乳児健診

(3) 1 歳 6 か月児健診

(4) 3 歳児健診

(5) 母子健康相談

(6) 母親教室・両親学級（ハローベビースクール）

(7) 2 歳 6 か月児歯科検診

(8) 赤ちゃん教室

(9) ひよこ相談

(10) おやこ教室

(11) 乳児家庭全戸訪問

(12) 予防接種

Ⅲ-7 医療福祉費支給制度

0 歳から高校卒業までの小児，ひとり親家庭，妊産婦，重度障がい者の方の医療費を助成します。

○支給申請

制度を受けるには、申請が必要です。下記の必要なものをお持ちいただいて役場の窓口で手続きを行ってください。

・必要なもの

－加入している健康保険の情報が分かるもの（資格確認書等）・銀行の口座番号が分かるもの（通帳等）・所得確認書類※

※東海村で所得が確認できない方のみ。

Ⅲ-8 税金

課税所得の範囲 住民の分類※1		国内源泉所得		国外源泉所得	
		国内支払	国外支払	国内支払	国外支払
居住者	非永住者	全額課税	全額課税	全額課税	※2
	永住者	全額課税	全額課税	全額課税	全額課税
非居住者		原則として課税		非課税	

(1) 所得税

国に納める税金の一つに、所得税があります。個人がその年の1月1日から12月31日の1年間に得た所得に対して課税されます。確定申告は、翌年の2月16日から3月15日までの間に税務署に申告します。ただし、給与所得者は源泉徴収されますが、年末調整を行うことにより、過不足分が調整されます。

※1 住民の分類

- ・居住者：日本に住所を有する者，または1年以上居所を有する者
 - 非永住者：日本の国籍を有しておらず，かつ，過去10年以内において国内に住所または居所を有していた期間の合計が5年以下である者
 - 永住者：非永住者に該当しない居住者
- ・非居住者：居住者に該当しない者

※2 国外で生じた所得のうち，日本に送金されたとみなされる金額のみの課税
詳細は下記からお問い合わせください。

【問い合わせ】

太田税務署

〒313-8686 常陸太田市金井町 3662 番地

TEL:0294-72-2171

(2) 村・県民税（個人住民税）

県に納める税金のひとつに県民税，村に納める税金のひとつに村民税があり，1月1日の住所または居所のある自治体で村・県民税として課税されます。

税額は，前年の1月1日から12月31日までの1年間に得た所得に応じて決定され，納付は，所得のあった翌年の6月から，年4回(6月，8月，10月，1月)に分けて納めますが，まとめて納めることもできます。給与所得者は，6月から翌年5月までの12ヵ月間，毎月の給与から天引きされます。

また，令和6年度以降は，村・県民税を課税される方に対して，国税の森林環境税が1年間に1,000円併せて徴収されます。

前年中に所得があり，1月1日まで引き続き 東海村に居住している方で，1月から6月末日までの間に出国される方は，村・県民税を納める代理人である納税管理人を設定していただく必要がありますので，出国前に税務課にて手続きをお願いします。

(3) 軽自動車税

軽自動車（原動機付き自転車，軽自動車，小型特殊自動車，二輪の小型自動車など）を所有する人に課税されます（納期は5月末日まで）。軽自動車を取得・名義変更・廃車する際は必ず手続きをしてください。

村外へ転出する時は，住所変更の手続きをしてください。

使用しなくなった車両の廃車手続きを忘れてしまうと，廃車手続きされるまで課税されることになりますのでご注意ください。

軽自動車の登録・廃車等の届け出場所

種別	届け出場所
原動機付き自転車 小型特殊自動車	役場税務課（議会棟1階） 住所：茨城県那珂郡東海村東海三丁目7-1 電話：029-282-1711
軽自動車	軽自動車検査協会茨城事務所 住所：茨城県水戸市酒門町4400番地 電話：050-3816-3105
二輪軽自動車 二輪小型自動車	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 住所：水戸市住吉町353番地 電話：050-5540-2017

Ⅲ-9 教育、子育て支援

(1) 幼稚園

幼稚園は、小学校に入る前の1～3年間の教育です。村内には、公立1園、私立1園の幼稚園があり、3歳児から5歳児までの児童を受け入れています。毎年10月に次年度(4月から)の園児の入園受付を行います。

(2) 小学校・中学校

日本の学校教育は、小学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年が基本で、義務教育は小学校、中学校の9年となっています。学校は4月から始まり、翌年3月で1学年が修了します。

義務教育期間の小学校、中学校では、授業料や教科書などは無料ですが、給食や教材などの費用がかかります。

村内の小学校、中学校へ入学を希望される方には、子どもの住民登録がしてあり4月1日までに6歳(12歳)に達していれば、教育委員会から保護者に小学校(中学校)入学通知を送ります。

編入を希望される方は、転居前に通学していた学校から、①在学証明書、②転学児童(生徒)教科用図書給与証明書をもらい、住民登録の変更手続き後、新しく就学する学校の指定を教育委員会で受け、指定された学校へ①、②の書類を提出します。

小学校は、白方小学校、照沼小学校、中丸小学校、石神小学校、舟石川小学校、村松小学校の6校です。中学校は、東海中学校、東海南中学校の2校です。

(3) 保育所(園)

保護者が仕事や病気などで、日中家庭で乳幼児の保育をできないときは保育所に入所させることができます。村内には、4つの公立保育所と4つの私立保育園があります。入所の申し込みは、子育て支援課で随時受付をしています。定員を超える申し込みがある場合は、入所の調整を行います。

(4) 認定こども園

認定こども園は、(1)の幼稚園と(3)の保育所(園)を併せた施設です。村内には、1つの公立

認定こども園と2つの私立認定こども園があります。幼稚園部分は、毎年10月に次年度（4月から）の園児の入園受付を行います。保育所部分は、子育て支援課で随時、入所受付を行っています。定員を超える申し込みがある場合は入所の調整を行います。

(5) 小規模保育事業所

小規模保育事業所は、定員19名以下で、0歳児～2歳児までの乳幼児を受け入れています。保護者が仕事や病気などで、日中家庭で乳幼児の保育をできないときは小規模保育事業所に入所させることができます。村内には、3つの私立小規模保育事業所があります。入所の申し込みは、子育て支援課で随時受付をしています。定員を超える申し込みがある場合は、入所の調整を行います。

(6) 学童保育クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない場合、小学校児童に対し、保護者に代わり保育を行う施設です。村内には、7つの公設学童クラブと6つの私立学童クラブがあります。公設学童クラブは毎年10月下旬～11月末日まで次年度（4月から）の児童の入所受付を行います。私立学童クラブの入所受付は各私立学童クラブにお問い合わせください。

(7) 一時預かり事業 ※利用される方は、直接保育所（園）にお申し込みください。

保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭、または保護者の私的な理由などにより、一時的に家庭保育が困難なときに児童を預かる保育サービスです。

公立・百塚保育所

- ・とうかい村松宿こども園

私立・みぎわ保育園

- ・おおぞら保育園
- ・サンフラワーこどもの森保育園
- ・さちのみ認定子ども園
- ・おーくす船場こども園
- ・キララ東海ナーサリー
- ・キララ第二東海ナーサリー

(8) 地域子育て支援センター

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て家庭の交流や育児相談、情報提供等を実施しています。実施内容については、各施設にお問い合わせください。

公立 ・百塚保育所

- ・とうかい村松宿こども園
- ・長堀すこやかハウス
- ・児童センター（総合福祉センター「絆」内）

私立 ・チューリップ保育園

- ・みぎわ保育園
- ・おおぞら保育園

- ・サンフラワーこどもの森保育園
- ・さちのみ認定子ども園
- ・おーくす船場こども園

(9) 病児保育

子どもが病気の際に、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に対応するため、病院、保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行うものです。

●病児・病後児対応型

- ・東海村病児・病後児保育施設「るびなす」

定員：4人

開所日時：月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時～午後6時までの希望時間

利用方法：事前利用登録が必要

利用料金：村内在住の方 1日2,000円、半日（5時間未満）1,000円

村内在勤の方 1日3,000円、半日（5時間未満）1,500円

●病後児対応型

- ・おーくす船場こども園

※利用申込や利用料金等については、施設に直接お問い合わせください。

●体調不良児対応型

- ・チューリップ保育園
- ・みぎわ保育園
- ・サンフラワーこどもの森保育園
- ・さちのみ認定子ども園
- ・おーくす船場こども園

※利用料金は無料です。ご利用については通所中の施設にご確認ください。

(10) ファミリー・サポート・センター「すくすく」

検診や病院・買い物・行事の参加・リフレッシュなど、子育て中の保護者が抱える不安や負担の軽減・地域社会への参画推進を目的に、保育サポート講習会の修了者・保育士の資格を持つ方がサポート者として保護者のお手伝いをします。

利用時間：午前8時30分～午後5時（時間外は応相談）

料 金：1時間 500円（時間外および土・日・祝日は+100円）

申 請 先：ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会）

(11) 児童手当

高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育する方に、児童手当を支給します。

(12) 施設

施設	住所	電話番号
村松幼稚園	村松北一丁目 4-1 https://goo.gl/maps/gP8w17thzeosJFKK8	029-282-2867
みぎわ幼稚園	須和間 1296-4 https://goo.gl/maps/uKzThqA2eZxpn2bw5	029-282-9155
百塚保育所	豊岡 1829-3 https://goo.gl/maps/qkKWfa48xLoGpy1N9	029-282-2949
舟石川保育所	大山台二丁目 17-39 https://goo.gl/maps/b2cd2VLQ8J9tpC1o9	029-282-4792
けやきの杜保育所	東海三丁目 7-2 https://goo.gl/maps/EsnjcmCXCNSNNZrz7	029-212-7083
東海村緊急保育所「なないろ」	須和間 440 https://maps.app.goo.gl/QPX2UGq8n6CgTqMj7	029-282-4631
チューリップ保育園	船場 784-4 https://goo.gl/maps/V9JQq15eojsME7Ai7	029-282-3158
みぎわ保育園	須和間 1299-4 https://goo.gl/maps/JRanJykJpD4yidNq8	029-282-3380
おおぞら保育園	村松 2822-1 https://goo.gl/maps/opuJeRBsFtSWBh2V8	029-287-3535
サンフラワーこどもの森保育園	船場 718-3 https://goo.gl/maps/o7M5C8cTVmmhB2Yw7	029-287-7111
とうかい村松宿こども園	村松 3370-1 https://goo.gl/maps/ofCZYvPVmMvcEjdD9	029-282-3700
さちのみ認定子ども園	石神内宿 2330-3 https://goo.gl/maps/62qhGntMsSmYe7jU8	029-212-5057
おーくす船場こども園	船場 592-1 https://goo.gl/maps/eCNj2vEQ6Wid2p3Y6	029-352-3680
キララ東海ナーサリー	舟石川駅西三丁目 6-28 https://goo.gl/maps/28jbNpEYJqPhsew27	029-212-6571
東海 あゆみ保育園	村松北一丁目 16-22 https://maps.app.goo.gl/6DfZpj1NaFhDop8a6	029-357-4718
キララ第二東海ナーサリー	村松 1365-3 https://maps.app.goo.gl/tGYNb6Rf9fLhGrww5	029-219-7061
長堀すこやかハウス	村松 2116-1 https://goo.gl/maps/2S3upZjiFXTnokhX6	029-283-3664
児童センター	村松 2005 (総合福祉センター「絆」内) https://goo.gl/maps/7jYTPZ3pddFrWck79	029-306-1017
病児・病後児保育施設「るびなす」	村松 2081-2 https://goo.gl/maps/5faxmbA9asH2v9nG7	029-283-3522
白方小学校	白方 2009 https://goo.gl/maps/tR5EPxr2QVbJTWs49	029-282-2680
照沼小学校	照沼 905-2 https://goo.gl/maps/7bJWRTeUroZ3FoMS9	029-282-2024

中丸小学校	村松 2124-8 https://goo.gl/maps/4rKGXHpzFijacKeb6	029-282-2767
石神小学校	石神外宿 1055 https://goo.gl/maps/FtuN4qNVcyJCZXnp7	029-282-2005
舟石川小学校	舟石川 690-1 https://goo.gl/maps/wWkSUptbvCUXH26S8	029-282-9238
村松小学校	村松 1443 https://goo.gl/maps/XnFpYFaTU9DZHwkP9	029-282-4885
舟石川学童クラブ	舟石川 690-7 https://goo.gl/maps/MDSfj5vNCQhGu63q7	029-282-9011
舟石川学童クラブ（分室）	舟石川 453 https://maps.app.goo.gl/28Leuso7aPwSUBkq5	029-212-3382
中丸学童クラブ	村松 2124-89 https://goo.gl/maps/EhbaeMkXAeroge9E8	029-287-7778
照沼学童クラブ	照沼 906-6 https://goo.gl/maps/2vYYDW241dbYb3xv6	029-283-2623
村松学童クラブ	村松 1524-1 https://goo.gl/maps/hTJVHTfQVXyPXmc46	029-283-0983
石神学童クラブ	石神外宿 1073-1 https://goo.gl/maps/cWhhhJD8ZSdSa5K8	029-284-0070
白方学童クラブ	白方 2010-1 https://goo.gl/maps/Yd4WCuNj7WiVXwq68	029-287-0004
チューリップ学童クラブ	船場 784-4 https://goo.gl/maps/2e7kYTft7mxqTykC7	029-287-7725
ジョリーボート	村松 524 https://goo.gl/maps/VbeRuJjsikPRLTR76	029-229-0778
おーくす船場学童クラブ	船場 592-1 https://goo.gl/maps/Vses1WBssXPY6EZw9	029-352-3680
わんだーらふ	村松 523 https://goo.gl/maps/3Ac5oTqRuMnLjepw6	029-277-0586
村っこ学童	白方中央二丁目 2-5 https://maps.app.goo.gl/m9wqWrXoeQoqBe7Y7	080-4926-6197
LYN International School	舟石川 237-3 https://maps.app.goo.gl/o4PwEo5EhuqRz4Z27	070-1342-4041
東海中学校	舟石川 825-12 https://goo.gl/maps/unqQdrz3vaPDx2mv6	029-282-1625
東海南中学校	船場 784-7 https://goo.gl/maps/pQ6TYugDSgshkMkq9	029-282-7821
県立東海高等学校	村松 771-1 https://goo.gl/maps/EWy76tAUDqYcCxKu8	029-282-7501

Ⅲ-10 水道・下水道

(1) 転入，転出のとき

転入，転出のときは，役場水道課にお越しくください。

(2) 水漏れ

水道管から水が漏れているときは，修理が必要です。村の指定をうけた水道工事指定業者に，修理を

依頼してください。

(3) 料金

水道料金は、基本料金と使用量料金の合計額が2ヶ月に1回請求されます。使用量料金は、2ヶ月に1回係員が使用量メーターを検針して計算します。下水道が整備されている地域では、水道の使用量に応じて、下水道の使用料も合わせて徴収されます。

支払いは、預金口座引き落としの方法と、メーター検針後に送付される振込用紙により金融機関、コンビニエンスストアまたは建設部水道課に直接納入する方法があります。

IV 生活

IV-1 住居

(1) アパートや家を借りるとき

アパートや家を借りるときは、不動産業者に依頼するのが一般的です。家賃、部屋の広さ、部屋の数、日当たり、利用する公共交通機関などの要望を伝え、条件に合った物件があれば案内してくれます。

部屋の広さは6畳、8畳というように畳の数で表しますが、平方メートルで表することもあります。畳は180cm×90cmが基準です。

部屋数は、LDK、DK、Kで表示されます。例えば、3LDKはLiving(居間)、Diningroom(食堂)とKitchen(台所)としての機能を持つ部屋のほかに部屋が3つあることを示します。

(2) 契約

契約のときには、礼金、敷金、最初の月の家賃、不動産業者への手数料が必要です。契約時に火災保険に加入することもあります。不動産業者への手数料は、家賃の1ヶ月分が一般的です。毎月の家賃は、月末までに翌月分を前払いします。

・礼金

—契約するときに家主に礼金を支払います。家賃の1~3ヶ月分が一般的です。

・敷金

—契約するときに家主に敷金を預けます。家賃の1~3ヶ月分が一般的です。解約のときに返されることになっていますが、畳の修理費等で差し引かれることがあります。

(3) 契約の更新、解消

2年契約の場合が多く、更新のときに家賃が値上げされることもあります。解約は、1ヶ月前に家主に知らせなければなりません。知らせないと、敷金が戻ってこないことがあります。

(4) 改造

賃貸住宅の改造は、原則としてできません。ペンキを塗ったり、壁に釘を打ったりしてトラブルになることがあります。改造の必要が生じたときは、家主に相談し、事前に家主の承諾を得ておきましょう。

IV-2 電気

(1) 電力の開始について

日本では、電力会社を自由に選ぶことができます。様々な会社やプランがあるので、ご自身に合ったプランを選んでください。賃貸マンション・アパートにお住いの方も、自由に電力会社を選ぶことができますが、例外もあるので、まずは大家さんに相談してください。題名付ける(英語に合わせて電力の開始にする)

(2) アンペアブレーカー

多くの電気器具を同時に使うと、アンペアブレーカーが作動して電気が切れてしまうことがあります。その時は使っている電気器具の数を減らし再びアンペアブレーカーのスイッチを入れてください。

たびたびアンペアブレーカーが作動するときは、ご利用の電力会社に連絡して契約アンペアを増やし、アンペアブレーカーを取り替えることをお勧めします。

(3) 器具

東日本の電気は、100 ボルト 50 ヘルツです。西日本では、100 ボルト 60 ヘルツなので、転入のときには電気器具の調整が必要なこともあります。外国製品については、日本国内で使用できるものか確認してください。

(4) 電気料金の支払い方

送られてきた請求書の金額を、支払期限までに、ご利用の電力会社指定の方法で支払ってください。

(5) 引越しのとき

- ・引越しの予定日が決まったら、事前にご利用の電力会社に連絡してください。
- ・前回の検針日から引越しまでの電気料金は、使用量により日割り計算されます。

IV-3 ガス

(1) LP ガスの正しい使い方

・新しくガス器具を使用するときは、LP ガス専用の器具であることを確認してください。(都市ガス用器具は使用できません。)

(2) 点火・消火は必ず目で確認

- ・火が点いたかどうか、使用後火が消えたかどうか必ず目で確認してください。
- ・ガス器具の近くに、燃えやすいものを置かないでください。

(3) 換気は忘れずに

- ・室内でガス器具を使用するときは、換気扇を回したり、窓を開けて換気してください。
※LP ガスの燃焼には、たくさんの空気が必要です。換気が十分行われていないと、酸素が不足し排気ガスが室内に充満して不完全燃焼を起こし、大変危険です。

(4) 炎のチェック

- ・必ず青い炎で使用してください。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。

(5) もしもガスが漏れたときは

- ・ガスの臭いに気づいたら、室内の火は全部消してください。
- ・扉や窓を十分に開け、風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。
※LPガスは下にたまるので、特に下の方の風通しを良くしましょう。

(6) ガス漏れ警報機になったら

- ・ガス栓・器具栓を閉めましょう。
- ・コンセントやスイッチに触れないでください。(火花が出てガスに着火し爆発する恐れがあります。)
※換気扇は、絶対に回さないでください。回っている換気扇はそのままにしてください。
※大家さんに相談の上、LPガス販売店または保安機関に連絡し、点検を受けるまでは、ガスを使わないでください。

IV-4 電話

(1) 電話に関するお問い合わせ・お申し込み

詳細は下記からお問い合わせください。

【問い合わせ】

NTT 東日本

TEL: 「116」(局番なし) /0800-2000116

受付時間: 午前9時～午後5時まで(土日・年末年始を除く)

(2) 固定電話のかけ方

—あなたの市外局番と同じ市外局番を持つ相手に電話する場合は、市内局番からダイヤルします。

[例] 自分 029-282-△△△△

相手 029-282-〇〇△△

↓

ダイヤル 282-〇〇△△

※一部の市外局番については、同じ市外局番を持つ相手に電話する場合でも、市外局番からダイヤルが必要です。(例：市外局番029で東海村から土浦市・つくば市方面に電話する場合)

—あなたと違う市外局番の相手に電話する場合は市外局番からダイヤルします。

[例] 自分 29-282-△△△△

相手 0294-21-〇〇△△

↓

ダイヤル 0294-21-〇〇△△

(3) 固定電話の料金

電話料金は、回線使用料とダイヤル通話料の合計額が、毎月請求されます。

支払いは、預金口座引落とし方法と、送付される振込用紙を金融機関やコンビニエンスストアまたは電話会社の窓口を持参して支払う方法があります。

電話機は、購入することも借りることもできます。借りる場合は毎月レンタル料もあわせて支払います。

(4) 携帯電話

携帯電話の契約は、携帯電話を販売している店で受け付けています。電話会社によりさまざまなプランがあります。支払いは預金口座から差し引かれる方法が主です。

NTTdocomo カスタマーサポート

<https://www.nttdocomo.co.jp/english/support/inquiry/>

SoftBank カスタマーサポート

<https://www.softbank.jp/en/mobile/support/contact/>

au by KDDI カスタマーサポート

<https://www.au.com/english/support/>

楽天モバイル

https://corp.mobile.rakuten.co.jp/english/?_l-id=corp_gnavi_english

※代表的な携帯電話会社のみ記載

IV-5 ごみ・リサイクル

(1) ごみの分別収集にご協力を

ごみは、家庭から必ず発生するものです。ごみを適正に分別することにより、ごみの減量化や資源の有効利用・リサイクルにつながります。適正な分別はごみ排出のスタート地点である皆さんに頼るところが大きく、皆さんの大切な役割でもあります。

(2) ごみの分別に迷ったときは…

ご家庭などで不要となった物を処分するときは、“燃えるごみ”“燃えないごみ”“粗大ごみ”と“資源物”に分別してください。ごみの中には、村では受け付けることのできない物もあります。

また、ごみの種別によってごみ集積所に出せる日が決まっています。

- ・分別に迷ったときは村ホームページで分別方法とごみを出せる日を公開しています。

https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/common_pages/gomi_kensaku/index.html

(3) ごみを出すときは、“指定ごみ袋”“粗大ごみ処理券”が必要です。

“燃えるごみ”“燃えないごみ”や“粗大ごみ”を出すときは、村の“指定ごみ袋”または“粗大ごみ処理券”を使用してください。使用していないごみは回収しません。なお、“指定ごみ袋”と“粗大ごみ処理券”は、村内のスーパーなどで購入することができます。プラスチック製品や衣類には指定ごみ袋はありませんが、透明か半透明の袋に入れて出す必要があります。



V 快適に暮らすために

V-1 金融機関

(1) 銀行

①口座を開くには

銀行口座を開くには次のものがが必要です。

- ・印鑑
- ・身分を証明できるもの（在留カードまたは特別永住者証明書、パスポート等）。口座を開設すると預金通帳が作られますが、預金、払戻、残高照会を現金自動預払機でできるカードと一緒に作ることもできます。

②預金、払戻、振込

窓口での預金、払戻、振込の際は、それぞれ専用の用紙があり、太線で囲まれた所を記入します。払戻の場合は、登録してある印鑑の押印が必要です。現金自動預払機でも預金、払戻、振込ができます。

③両替

両替を取り扱っているかどうか、事前に問い合わせてください。

④公共料金の口座振込

電気、ガス、水道、電話、テレビ受信料等は、毎月の支払期限が決まっています。あらかじめ口座振込の契約をしておけば、支払日に自動的に引き落とされます。この手続きは郵便局（ゆうちょ銀行）でもできます。コンビニエンスストアでも支払うことができます。

⑤海外への送金

ほとんどの支店から海外へ送金することができますが、外国為替取扱店の指定を受けた本支店以外は、外国為替取扱店経由になるので、少し日数がかかります。

・送金方法

- 送金小切手 取扱機関の小切手を受取人に郵送し、受取人が小切手を支払機関に提示して支払を受ける方法。
- 電信送金 支払機関宛の支払指図を電信で行う方法。

・支払方法

- 通知払支払指図書到着次第、送金のあったことを受取人へ通知して支払われる方法。受取人の口座番号、住所を記入しておきます。

(2) 郵便局

通常はがきは、切手を貼らずにそのままポストに投函できます。

国際郵便は、送る地域によって料金が異なりますので郵便局で確認してください。

郵便局から送金するには、為替証書を郵送する方法と受取人の振込口座に送金する方法があります。

国内の場合には、現金で送ることもできます。

- ・日本郵便株式会社で詳細を公開しています。

https://www.post.japanpost.jp/index_en.html

(3) 金融機関

銀行

金融機関名・住所・電話番号	有人窓口営業時間	ATM
常陽銀行東海支店 舟石川駅東三丁目 5-19 https://goo.gl/maps/AD6oyg16KZH877A29 029-282-8111	平日 9:00～15:00	平日 8:45～19:00 土曜 9:00～19:00 日祝 9:00～19:00
筑波銀行東海支店 舟石川駅東二丁目 1-13 https://goo.gl/maps/KJeR6Fr7aEcxG3s9 029-284-0081	平日 09:00～15:00	平日 8:00～19:00 土曜 9:00～19:00 日祝 9:00～19:00
茨城県信用組合東海支店 舟石川駅西二丁目 16-16 https://goo.gl/maps/Ve65Tau2NXXRHfaQC9 029-284-0321	平日 09:00～15:00	平日 8:00～19:00 土曜 9:00～17:00 日祝 9:00～17:00
水戸信用金庫東海支店 大山台二丁目 7-25 https://goo.gl/maps/5YPuyw2kU5mh5ECX6 029-283-1171	平日 09:00～15:00	平日 8:00～21:00 土曜 9:00～19:00 日祝 9:00～19:00
中央労働金庫東海出張所 舟石川駅東四丁目 7-23 https://goo.gl/maps/aVko1J97RkLZr2e3A 029-287-2010	平日 09:00～15:00	平日 8:00～21:00 土曜 8:00～19:00 日祝 9:00～19:00
ひたちなか農業協同組合東海支店 船場 544-2 https://goo.gl/maps/AmxhE1XR4RqTBqdN6 029-282-0203	平日 9:00～15:00	平日 8:45～19:00 土曜 8:45～17:00 日祝 8:45～17:00

郵便局

郵便局名・住所・電話番号	郵便サービス	貯金サービス	ATM
石神外宿簡易郵便局 東海村石神外宿 1054-2 https://goo.gl/maps/Kz1xJA7RtC9cwp3h9 029-282-0724	平日 9:00～16:00 郵便・印紙・ゆうパ ック	平日 9:00～16:00 貯金・振替・公共料 金・為替・国民年金	
原研前郵便局 東海村村松 229-10 https://goo.gl/maps/MgLP6uPXZbFye19s7 029-282-2399	平日 9:00～17:00 郵便・印紙・ゆうパ ック	平日 9:00～16:00 貯金・振替・国民年 金・為替・公共料金・ 国際送金・国債・振込	平日 9:00～17:30 土曜 9:00～12:30
東海駅西口郵便局 東海村舟石川駅西 4 丁目 7-9 https://goo.gl/maps/EykPM3VWqu1a1YxX8 029-287-3488	平日 9:00～17:00 郵便・印紙・ゆうパ ック	平日 9:00～16:00 貯金・振替・国民年 金・為替・公共料金・ 国際送金・国債・振込	平日 8:00～20:00 土曜 9:00～19:00 日曜・休日 9:00～18:00
東海須和間簡易郵便局 東海村須和間 1432-14 https://goo.gl/maps/wRtr9dgdBD8HhpSg8 029-282-1477	平日 9:00～16:00 郵便・印紙・ゆうパ ック	平日 9:00～16:00 貯金・振替・公共料 金・為替・国民年金	
村松郵便局 東海村村松 3382-1 https://goo.gl/maps/fHTY11GNUAZsScAj9 029-282-2021	平日 9:00～17:00 郵便・印紙・ゆうパ ック	平日 9:00～16:00 貯金・振替・国民年 金・為替・公共料金・ 国際送金・国債・振込	平日 9:00～17:30 土曜 9:00～12:30
東海郵便局 東海村東海 3 丁目 1-27 https://goo.gl/maps/egeLNCf3ykSU87L6 029-282-9882	平日 9:00～17:00 郵便・印紙・ゆうパ ック・内容証明	平日 9:00～16:00 貯金・振替・国民年 金・為替・公共料金・ 国際送金・国債・投資 信託・振込	平日 8:45～19:00 土曜 9:00～17:00 日曜・休日 9:00～17:00

V-2 交通機関

(1) 電車

常磐線(JR)

東海駅から水戸・東京方面に行くには上り列車を、日立・いわき方面に行くには下り列車を利用します。列車には、普通列車と特急列車があります。列車に乗るには、普通乗車券が必要です。特急列車に

乗るには、普通乗車券と特急券が必要です。

・乗車券の購入

乗車券は、乗車券販売窓口・券売機（近距離乗車券）・指定席券売機で購入します。

・子どもの運賃割引

「こども」の乗車券・特急券・指定席券は、「おとな」の半額です。

「幼児」または「乳児」が「おとな」と一緒に旅行するときは、原則として無料です。ただし、「おとな」または「こども」1人に「幼児」が人以上の場合は、乗車券が必要です。

※「おとな」「こども」「幼児」「乳児」の区分

区分	年齢
おとな	12歳以上（小学生は、こども料金です。）
こども	6歳～12歳未満（小学校入学前は、幼児として扱います。）
幼児	1歳～6歳未満
乳児	1歳未満

【問い合わせ】

JR 東日本お問い合わせセンター

TEL:050-2016-1603(10:00～18:00※年末年始を除く)

内容: 英語・韓国語・中国語での案内

(2) 高速バス

《成田空港高速バス（ローズライナー）》東海駅東口⇔成田空港

- ・全便予約制です。予約をしていない場合でも当日空席があれば乗車できます。
- ・成田空港高速バスの詳細については、ホームページ上で英語版を公開しています。

<http://www.ibako.co.jp/>

○運賃

大人 3,800 円, 子ども 1,900 円

○予約方法

電話予約

神峰営業所 0294-21-5245(9:00～18:00), 日立南営業所 0294-52-4029(9:00～18:00)

※予約は、1ヶ月前から前日まで

《羽田空港バス》東海駅東口⇔羽田空港

- ・全便予約制です。予約をしていない場合でも当日空席があれば乗車できます。

○運賃

大人 4,700 円, 子ども 2,350 円

○予約方法

電話予約 神峰営業所 0294-21-5245(9:00～18:00)

※予約は、1ヶ月前から前日まで

【問い合わせ】

茨城交通 勝田営業所

TEL:029-272-7311

(3) タクシー

タクシーを利用するときは、次の方法があります。

○電話で呼ぶ。

○タクシー乗り場から乗る。(駅、空港、観光地、繁華街、病院などには、タクシー乗り場が設けられており、順番に並んで乗車します。)

タクシーは、自動で後方左側のドアを開けるので、乗客が自分でドアを開閉する必要はありません。

運賃は初乗り運賃と一定距離の走行と時間ごとに一定額の運賃が加算され決まります。

22:00～翌5:00までは、深夜料金となり通常の20%が加算されます。

【問い合わせ】

・常東タクシー

TEL:0120-11-2595

・サンタクシー

[TEL:0120-82-0377](tel:0120-82-0377)

(4) デマンドタクシー“あいのりくん”

デマンドタクシーは、タクシー車両を使った乗り合い型の村内移動サービスです。村内に限り、ご自宅や指定場所から目的地まで、電話予約により利用することができます。利用料金は、1回(片道)300円です。ただし、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、要介護認定者、未就学児に該当する方は1回100円です。

- ・利用できるのは、村内在住の方です。利用するためには事前の利用登録が必要です。
- ・利用登録は、東海村役場(住民課、保険課、地域福祉課)、総合福祉センター「絆」(総合相談支援課)、産業・情報プラザ アイヴィル(産業政策課)の窓口やアプリですることができます。
- ・運行日時は、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時(土曜日は午後4時)までです。
- ・予約申込は、利用希望日時の3営業日前から直前までに、東海村デマンドタクシー情報センターにお申込みください。

※運休日は、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

【予約先】

東海村デマンドタクシー情報センター

TEL:029-306-2828

受付時間：午前7時30分から午後4時45分（土曜日は午後3時45分）まで

V-3 自動車

(1) 運転免許

外国人が日本で車を運転するには、次の3つの方法があります。

①ジュネーブ条約に基づいて発給された国際運転免許証による。

期間は、日本に上陸した日から1年間まで、または、国際免許証の有効期間のいずれかの短い期間となります。

②母国の運転免許をもとに日本の運転免許を取得する。

母国の運転免許証を持っている場合、日本の運転免許証への切り替えができます。初めて申請する方は、オンラインによる事前予約が必要となりました。

【申請の流れや必要な書類等】

茨城県警察交通部運転免許センターホームページで公開しています。

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a03_license/exam/gaimen.html

【問い合わせ】

茨城県警察交通部運転免許センター

TEL:029-293-8811

③日本人と同じ方法で新たに日本の免許を取得する。

運転免許の取得は、自動車教習所に通って取得するのが一般的です。1ヶ月程度自動車教習所に通い、運転規則を学び、実際に自動車の運転を練習します。

・運転免許の有効期限等

新しく取得した日本の免許証の有効期限は、3年後の誕生日までです。

住所を変更した時には、転居先の警察署で手続きをします。

東海村に転入した方は、ひたちなか西警察署(029-272-0110)で、手続きをします。

(2) 自動車の取得

自動車を取得する場合、名義の登録・変更、車庫の登録、保険、税金等の手続きが必要です。

自動車は、定期的に車検を受けなければなりません。普通自動車の場合、新車は3年後、それ以後は2年に1回になります。

①交通事故・自動車保険

交通事故のときは

- ・車を安全な場所に移し、エンジンを切る。
- ・けが人が出たときは、救急車を呼ぶ。(電話 119)
- ・警察署に連絡し、事故について報告する。(電話 110)

- ・相手の名前、住所、電話番号、車のナンバーを確認する。
- ・日撃者がある場合は、その人の名前、連絡先を聞いてメモをする。
- ・保険会社に連絡する。

②自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）

法律によって加入が強制されている自動車保険です。

③任意の保険（任意保険）

損害賠償の金額が高額になり自賠責保険の補償額を超えた場合に、超えた金額を補償する保険です。

（３）交通事故の相談

下記までお問合せください。

【問い合わせ】

中央交通事故相談所（水戸）

TEL:029-233-5621

（４）路上で故障

下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

日本自動車連盟(JAF)茨城支部

TEL:029-244-2660

ロードサービス救援コール 0570-00-8139

TEL:短縮ダイヤル#8139

HP:<https://english.jaf.or.jp/>

V-4 宅急便

荷物を送りたいときは、宅配便がとても便利です。宅配便取り扱いの看板のある商店、コンビニエンスストアなどで取り扱っています。また、宅配便会社に電話をすれば、自宅へ荷物を取りに来てくれるシステムがあります。料金は荷物の重さ・大きさ・届け先への距離によって決まっています。食料品などの生ものを送る場合は、鮮度を保つためにクール便が便利です。宅配便を取り扱っている会社では、引越しのためのサービスも行っています。海外へ荷物を送るときにも便利です。

荷物の滅失及び遅延による損害についてはそれぞれの限度額の範囲内で賠償されます。郵便局でも同様の小包郵便物のサービスを取り扱います。

【問い合わせ】

- ・ヤマト運輸（株）茨城東海宅急便センター

TEL:029-831-7111(茨城サービスセンター) /フリーダイヤル 0120-01-9625

HP:<http://www.kuronekoyamato.co.jp/en/contact>

- ・西濃運輸（株）水戸支店
TEL:029-295-0881
HP:<https://www.seino.co.jp/seino/branch/ibaraki/>
- ・佐川急便（株）那珂営業所
TEL:029-295-7555
HP:<https://www.sagawa-exp.co.jp/english/>

V-5 図書館

「出会いと交流」，そして生活に役立つ図書館を目指して，資料の充実や図書館サービスの向上に努めています。蔵書資料（コミュニティセンター所蔵を含む）は約 28 万冊の図書のほか，新聞 14 紙，購入雑誌約 132 誌，CD・DVD 約 1 万点を備えています。

(1) 開館時間

火～金曜日…午前 9 時 30 分から午後 7 時まで
土・日曜日・祝日…午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(2) 休館日

毎週月曜日(祝日含む)，館内整理日(毎月第 1 金曜日，1 月のみ 4 日)，年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)，特別整理期間(毎年 1 回，10 日以内)

(3) 利用登録（利用カード作成）

図書館を利用登録できるのは，東海村に住所を有する方，東海村に通勤・通学している方と広域利用の協定を結んでいる水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，茨城町，大洗町，城里町，小美玉市内に住んでいる方です。

なお，利用登録には，本人確認ができるもの（運転免許証，マイナンバーカード，社員証，学生証など）が必要です。

(4) 貸し出しの内容

種類	貸出数	貸出期間
図書・紙芝居	10 冊まで	15 日間（人気本は 8 日間）
雑誌（最新号を除く）	3 冊まで	15 日間
視聴覚（CD・DVD）	2 点まで	15 日間

「自動貸出機」による貸し出しができません（大型本，付属資料（CD-ROM 等）付の本を除く）。

なお，広域利用者を除きコミュニティセンター図書コーナーでも図書の貸し出し・返却ができます。

(5) 東海村電子図書館 URL: https://web.d-library.jp/tokai_vill/

いつでも・どこでも・村民なら誰でも利用できる図書サービスの提供を目指し，令和 5 年 10 月から「東海村電子図書館」の運営を開始しています。

①利用できる方 ※以下の内容すべてを満たす方が御利用できます。

▽村内在住・在勤・在学の方

▽村立図書館のカードを持っている（村立図書館の利用申請が済んでいる）方

▽インターネットが使えるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの端末を持っている方

②貸出点数及び貸出期間

2点まで。貸出当日含めて15日間（貸出期間が過ぎると自動的に返却されます。）。

※1部、借りなくてもログインしただけで読める資料もあります。また、東海村の郷土資料はログインしなくても読むことができます。

【問い合わせ】

東海村立図書館

TEL:029-282-3435

HP:<https://www.tosyo.vill.tokai.ibaraki.jp/>

V-6 季節と行事

月	行事名	内容
1月	正月	正月とは本来1月のことですが、今では1月1日から1月3日まで（三が日）または7日まで（松の内）をさすようになってきています。日本人は正月を、新しい年を祝い一年の無事を祈る大切な節日と考えています。年末に大掃除をして、正月用の飾りや正月料理を準備します。1月1日から3日までは休みのところが多く、初詣や東京方面へ帰る人達で鉄道や道路は大変混雑します。正月に初めて神社に参拝して1年の無事を祈ることを初詣と言います。
2月	節分	2月3日または4日に行われる悪霊（鬼）払いの儀式。「鬼は外、福は内」と唱えながら、家の外に豆をまき、鬼を追い払います。みんなで年齢の数だけ豆を食べたりします。
3月	雛祭り	3月3日に行われる女の子のお祭り。雛人形を飾り、ひなあられ（お米でできたお菓子）や菱餅を食べ、白酒を飲んで祝います。
4月- 5月	花見	日本人は桜の花に大変愛着を持っています。職場や近所の仲間が桜の下に集まって、桜を觀賞しながら酒や料理を楽しみます。
	【東海村の行事】	さくらまつり

	ゴールデンウィーク	4月末から5月前半は休みが多く、この期間をゴールデンウィークと言います。行楽に最適の季節でもあり、観光地や行楽地は大変混雑します。旅行等計画は宿や切符の手配を早めにおきましょう。
6月-7月	梅雨	6月中旬から7月後半にかけての約1ヶ月半は、雨の多い季節です。大雨になることはほとんどありませんが、晴れる日が少なく温度が高く湿気が多いので、カビが発生しやすくなります。特に、タンスや押入れの中は発生しやすいので、防湿剤を入れておくといいでしょう。食物にもカビが発生したり腐ったりしやすいので、注意してください。
7月-8月	夕立	梅雨が明けると、7月後半から8月は暑い日が続きます。日中の温度が高いため、夕方にわか雨になることがあり、雷が発生することもあります。野外にいて雷が発生したときには、高い木の下などの落雷しそうな場所は避けます。時計等の貴金属は身につけないようにします。
	夏休み	学校では、7月下旬から8月末までが夏休みになっています。8月13日から16日までをお盆といい、先祖の霊が帰ってくるという仏教の行事が行われます。お盆にあわせて夏休みになる場所が多く、故郷に帰る人達や行楽に出かける人達で、鉄道や道路は大混雑になります。また、各地域で盆踊りが賑やかに行われます。
8月-9月	台風	8、9月は台風の多い季節です。ラジオ、テレビ、新聞の天気予報に注意し、台風が近づいてきたときには、停電や避難にそなえて準備をします。
9月-10月	運動会	9月後半から10月にかけて、学校や地域で運動会が行われます。
		【東海村の行事】 東海村総合スポーツ大会、東海まつり
10月-11月	紅葉	10月から11月にかけて、木々が赤、オレンジ、黄色などに紅葉し、とてもきれいになります。紅葉がきれいな場所は大変混雑します。
		【東海村の行事】 文化祭、I~MOのまつり
12月	クリスマス	日本でのクリスマスは、宗教的行事というよりも家庭の祭りとして定着しています。ツリーを飾ったり、ケーキを食べたり、子どもにプレゼントをあげたりします。
	大晦日	12月31日を大晦日と呼び、煩惱を除去するため寺がつき鳴らす除夜の鐘に耳を傾けたり、そばのように長く家族の幸運が続くようにと年越しそばを食べたりします。
12月-3月	暖房	12月から3月にかけては、寒い日が続きます。日本の伝統的暖房器具にはコタツがあります。部屋全体を暖めるには、ストーブ、石油ファンヒーター、エアコンディショナーが適しています。いろいろな種類があるので、部屋の大きさや構造に合わせて選びましょう。

VI 「外国人支援」

VI-1 姉妹都市交流会館

東海村姉妹都市交流会館は、東海村とアメリカ合衆国アイダホフォールズ市との姉妹都市交流 20 周年を記念して、平成 13 年に国際交流活動の拠点施設として建設されました。館内では外国人の暮らしや行政手続きの支援を行う窓口が設置されています。

館内には会議室や自由に使用できるホールが設置されており、会議や外国語会話教室や国際交流の行事などに使用されています。

【開館時間】

午前 9 時～午後 9 時

【休館日】

毎週日曜日年末年始(12 月 28 日～1 月 3 日)

【会議室使用料】

国際交流以外で使用する場合は使用料が掛かります。

利用時間帯	料金	利用時間帯	料金
午前 9 時～正午	600 円	午後 5 時～午後 6 時	200 円
正午～午後 1 時	200 円	午後 6 時～午後 9 時	1,000 円
午後 1 時～午後 5 時	800 円	午前 9 時～午後 9 時	2,500 円

暮らしや行政手続きで不明なこと、困ったことがあったら、下記までお問合せください。

【問い合わせ】

東海村姉妹都市交流会館

〒319-1192 東海村東海三丁目 6-7

TEL:029-282-0535

メール:koryu@vill.tokai.ibaraki.jp

Facebook:<https://www.facebook.com/tokai.sch>

VI-2 東海村国際交流協会

東海村国際交流協会は、村内在住の外国人の方々との交流や情報提供などの支援活動事業を進めています。今必要とされていることは何かを考え無理のない異文化に関わる交流活動を進めています。

○主な事業・活動

国際交流サロン、交流バス旅行、料理教室、異文化の紹介、日本語支援など。

・詳しい情報は、東海村国際交流協会ホームページからご覧いただけます。

<http://tia-tokai-mura.amebaownd.com>

VI-3 日本語教室

日本語を習うところとして、日本語学校やボランティア日本語教室などがあります。村には、実費または無料で日本語教室を実施している団体やグループがあります。

団体名	代表名	電話番号
Tokai JLT にほんご教室	菊池 春美	090-4846-1702
東海村日本語ボランティア教室	畦倉 信子	090-4729-0600
TNK 日本語教室	楡木 正	080-5186-6110

VI-4 外国人相談センター

茨城県国際交流協会の「外国人相談センター」では、英語・中国語・ポルトガル語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語・その他の言語で外国人の皆さんの法律、労働、結婚、教育、その他生活全般の相談を受け付けています。

電話・面接など、都合のよい方法で相談してください。相談料金は無料、秘密は厳守いたします。

〔受付時間〕月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時まで

〔相談内容〕法律、労働、在留資格、婚姻、教育、その他生活全般について

〔弁護士相談〕法律上の専門的な相談が必要な方のために、月に2回、無料の弁護士相談を実施しています（予約制となっているため、事前に申込が必要です）。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
日本語・英語・その他				
ベトナム語 13:30～17:00 中国語	韓国語 スペイン語	中国語 タイ語 ベトナム語	ポルトガル語 タガログ語 インドネシア語	タイ語 13:30～17:00 シンハラ語

【問い合わせ】

財団法人茨城県国際交流協会「外国人相談センター」

〒310-0851 水戸市千波町後川 745

TEL:029-244-3811

HP:<https://www.ia-ibaraki.or.jp/consultation/support-center/>

VII 主な施設

施設名	所在地	電話番号
東海村役場	東海三丁目 7-1 https://goo.gl/maps/xTK3Vmq6pm6jGBb9	029-282-1711
東海村姉妹都市交流会館	東海三丁目 6-7 https://goo.gl/maps/LJwwwYmootmHRUMn9	029-282-0535
東海文化センター	船場 768-15 https://goo.gl/maps/ssUrhU5VpomQoW8j9	029-282-8511
東海村立図書館	船場 774-5 https://goo.gl/maps/98JwWHNs3UStCHV57	029-282-3435
東海村中央公民館	船場 768-15 https://goo.gl/maps/HcnhJLCvjjo842XP6	029-282-3329
東海村青少年センター	船場 768-15 https://goo.gl/maps/FwVar99Ej359XNKq6	029-282-7049
石神コミュニティセンター	石神内宿 1609 https://goo.gl/maps/ZyXDZRKwAeEoAJA77	029-283-2868
村松コミュニティセンター	村松 3370 https://goo.gl/maps/D5Ctd4jfQnpUkwAo9	029-282-9944
白方コミュニティセンター	白方 641 https://goo.gl/maps/o25LXVejho9dzQNH9	029-287-3534
真崎コミュニティセンター	村松 833 https://goo.gl/maps/y63xBv7nsQoQoo6A6	029-283-4477
舟石川コミュニティセンター	舟石川 158-1 https://goo.gl/maps/ZeSqDQZM85pVSfCSA	029-283-1951
中丸コミュニティセンター	須和間 345 https://goo.gl/maps/psvBAnbXrjQYbiZV8	029-287-2128
阿漕ヶ浦公園	村松 579 https://goo.gl/maps/wAtT6wRpzGQQtZt78	029-282-3835
東海村ステーションギャラリー	舟石川駅西一丁目 1-1 https://goo.gl/maps/yrNWayK5dF4HhJ7o9	029-287-3680
東海村総合体育館	船場 749-3 https://goo.gl/maps/SdFieY8wxA33XeyPA	029-283-0673
東海村テニスコート	船場 534-5 https://goo.gl/maps/5DUCPNaBNoqzPn9h8	029-282-8571
東海スイミングプラザ	船場 768-28 https://goo.gl/maps/UGLck4LaKRzTEFVZA	029-287-0807
久慈川河川敷運動場	亀下 356 https://goo.gl/maps/hCLw9JTxu1UR1UG19	029-283-0673
東海南中学校夜間照明グラウンド	船場 768 https://goo.gl/maps/MF8KsAwmNvCo7tRV8	029-283-0673

なごみ東海村総合支援センター	舟石川駅東三丁目 9-33 https://goo.gl/maps/3UBb7YaLKwzJDPLJA	029-287-2525
東海村総合支援センター「絆」	村松 2005 https://goo.gl/maps/6LcSoBZ9uCrtuY8C8	029-283-2299
東海村産業・情報プラザ「アイヴ イル」	舟石川駅東三丁目 1-1 https://goo.gl/maps/h6guNXMWPAS7jhbw5	029-306-1155
東海村ボランティア市民活動セン ター「えがお」	豊白一丁目 3-20 https://goo.gl/maps/q2GD9CmhutJT2QE29	029-283-4538
歴史と未来の交流館	茨城県那珂郡東海村村松 768 番地 38 https://goo.gl/maps/48KwLZnqk3RFw8sE8	029-287-0851

2008年9月 作成
2011年2月 改訂
2014年3月 2次改訂
2022年2月 3次改訂
2026年3月 4次改訂

LIVING IN TOKAI
4次改訂版

東海村 総合戦略部 政策推進課
電話 029-282-1711